

第2章

豊島区のスポーツを取り巻く 現状と課題



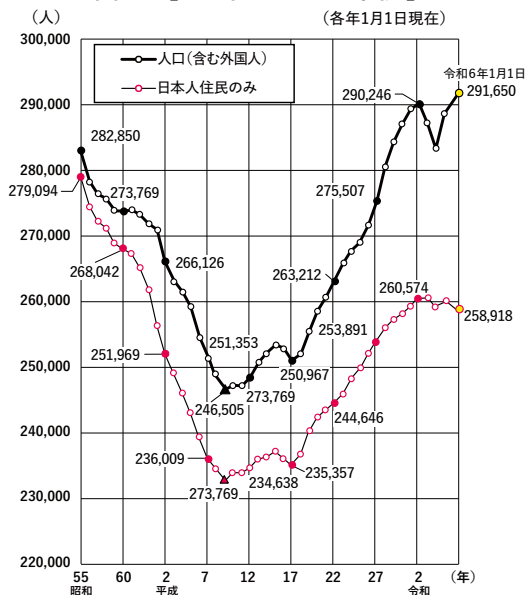
第2章 豊島区のスポーツを取り巻く現状と課題

1. 豊島区における社会情勢の変化

■人口の推移と人口密度

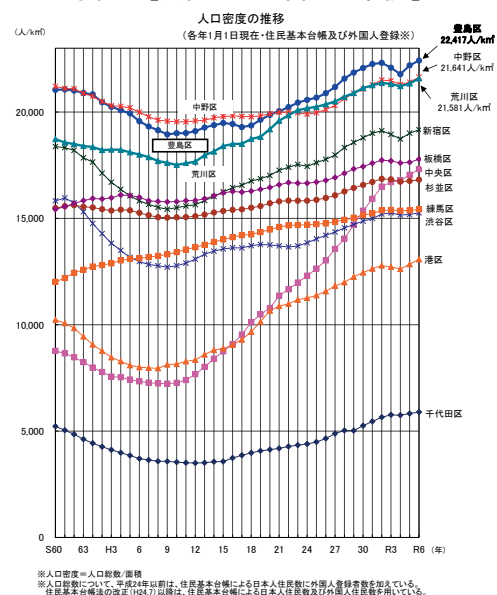
平成9年を底に平成14年まで増加傾向が続いていた区の人口は、平成15年、平成16年の2年間一時的に減少しました。その後、平成17年には再度増加に転じ、令和2年まで増加し続けました。令和3年、令和4年と減少しましたが、その後再び増加に転じ令和6年1月時点では291,650人となっています。今後も緩やかに増加し、令和26年をピークに減少する見込みとなっています。また、区の人口密度は令和6年1月現在22,417人/㎢となっており、日本一の人口密度の高さになっています。

図表1【豊島区の人口の推移】



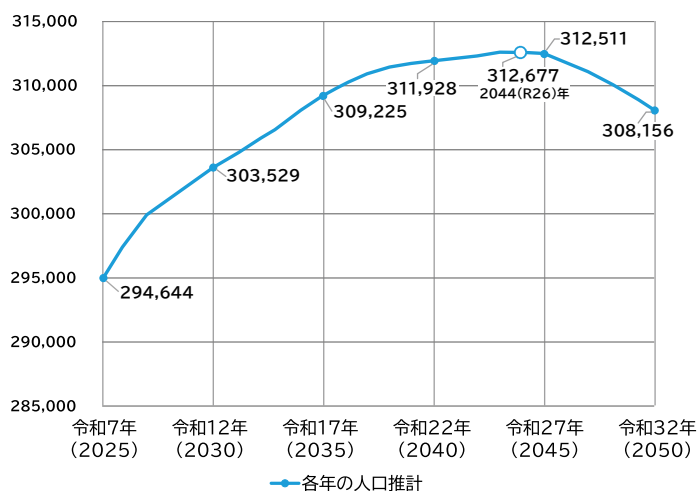
出典：豊島区未来戦略推進プラン2024

図表2【各区の人口密度の推移】



出典：【人口】東京都の統計、【面積】特別区の統計
(としま政策データブック2024)

図表3【豊島区の将来人口推計】



出典：豊島区基本構想・基本計画

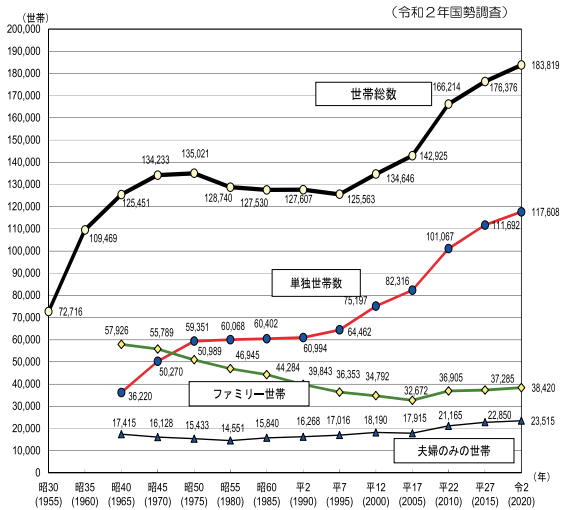
■世帯類型別の推移

区の世帯数は、平成7年に125,563世帯まで減少したあと、令和2年まで一貫して増え続けています。

世帯類型別にみると、「単独世帯」「ファミリー世帯」「夫婦のみの世帯」すべての世帯類型で世帯数が増加しています。特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は令和2年で約64%となっています。一方、「ファミリー世帯」は増えているものの、その割合は20.9%となっています。

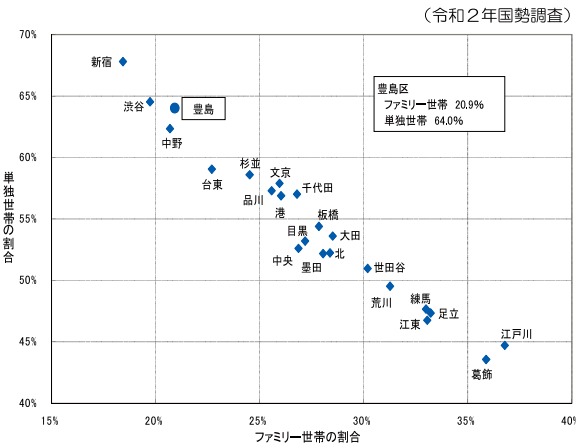
23区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は新宿区、渋谷区に次いで高く、「ファミリー世帯」の割合は新宿区、渋谷区、中野区に次いで低くなっています。

図表4【豊島区の世帯類型別推移】



出典：令和2年国勢調査（豊島区未来戦略推進プラン2024）

図表5【単独世帯とファミリー世帯の割合】

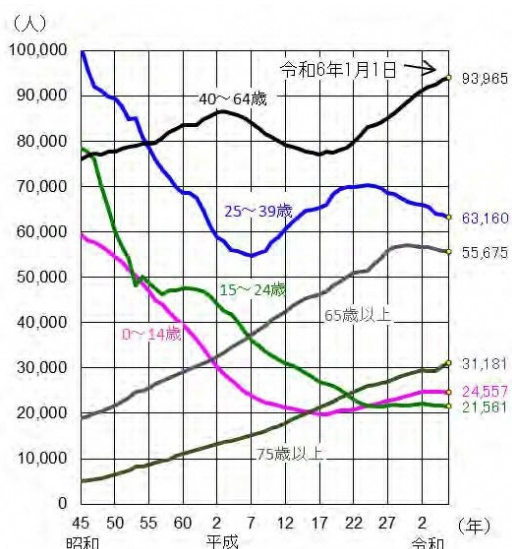


出典：令和2年国勢調査（豊島区未来戦略推進プラン2024）

■ 少子高齢化の進行

年齢構成別の人口の推移をみると、0～14歳は平成19年以降増加傾向にありましたが、令和4年に減少となりました。15～24歳は令和3年以降微減が続いています。40～64歳は平成20年以降一貫して人口が増加し続けています。65歳以上は平成31年以降減少が続いている一方で、75歳以上は増加傾向が続いており、高齢者人口における後期高齢者の割合が増加しています。

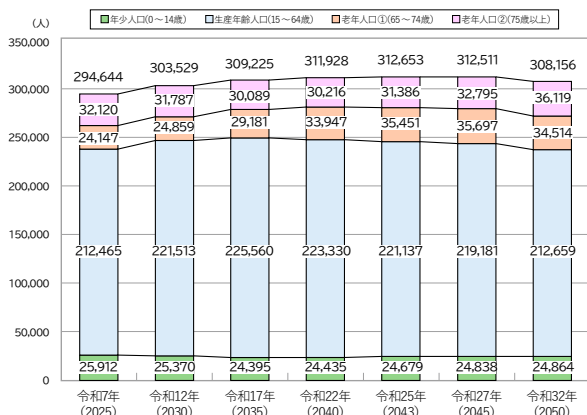
図表6【豊島区の年齢別の人口の推移】



出典：豊島区未来戦略推進プラン2024

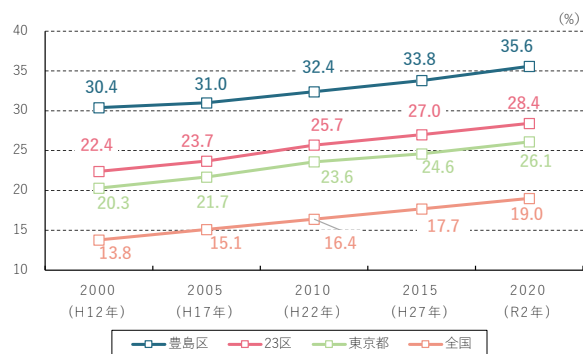
令和17年以降、15～64歳が減少していく一方で、75歳以上の高齢者が増加する見込みとなっています。また、令和2年の国勢調査では「単独世帯」の65歳以上の高齢者が35.6%と日本一高い割合となっています。

図表7【年齢別豊島区の将来人口推計】



出典：豊島区基本構想・基本計画

図表8【高齢者人口における一人暮らし割合の推移】

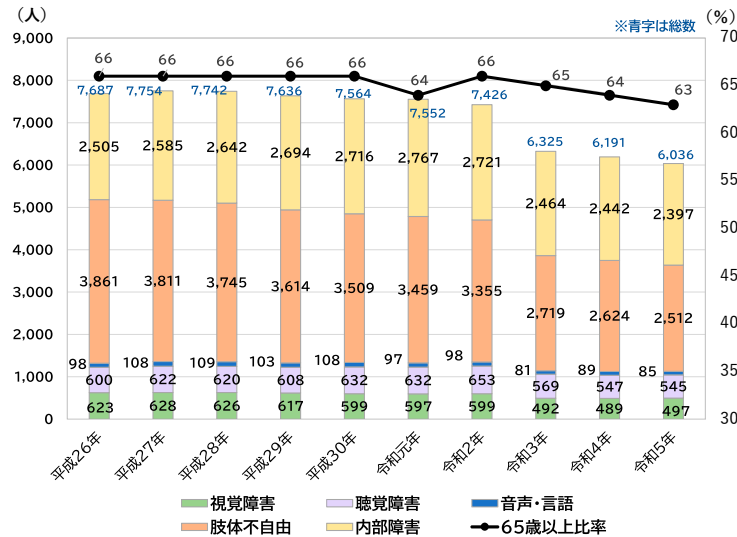


出典：令和2年国勢調査
(豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)

■障害者の現況

本区の身体障害者手帳所持者数は、令和5年度現在6,036人となっています。平成27年度より減少が続いており、65歳以上の割合が60%以上となっています。障害部位別では肢体不自由が4割ほどを占め、内部障害がこれに続いています。

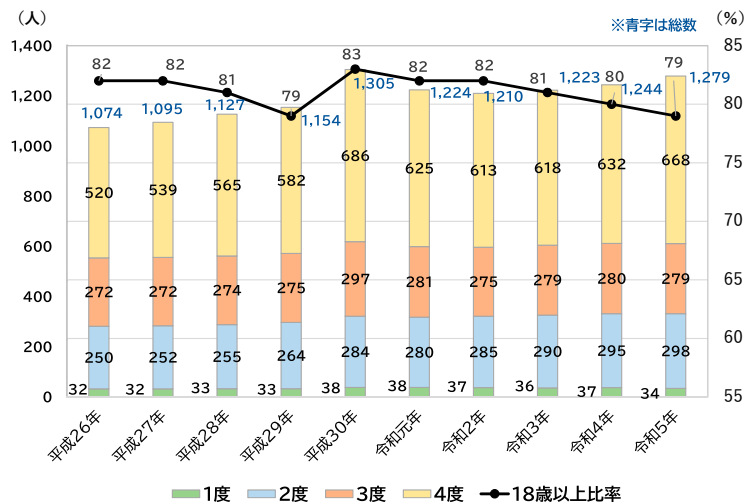
図表9【豊島区身体障害者手帳所持者数】



出典：豊島区の社会福祉を基に作成

愛の手帳所持者数は、令和5年度現在1,279人となっています。年々増加している傾向が見られ、18歳以上の割合が79%となっています。

図表10【豊島区愛の手帳所持者数】



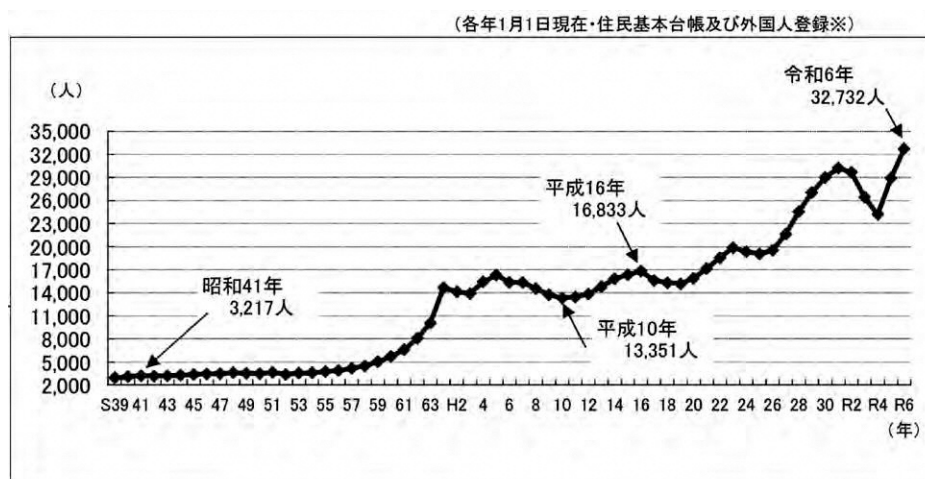
出典：豊島区の社会福祉を基に作成

障害者も気軽に参加することができるイベントの実施などを通じて、障害者も安心してスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが重要となっています。

■外国籍の方々の増加

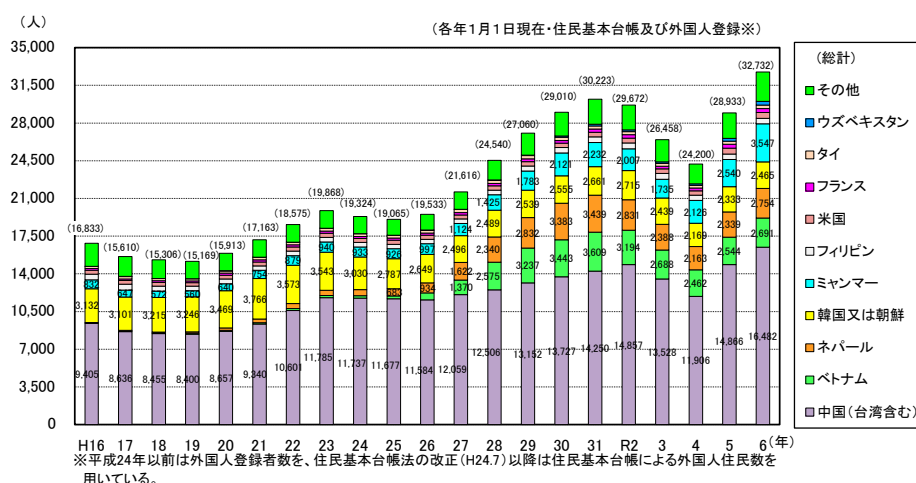
本区に在住している外国籍の方々は、増加と減少を繰り返し令和5年以降は増加となり、令和6年は過去最高となる32,732人となりました。国籍は、中国・ミャンマー・ネパール・ベトナムなど100か国を超える国と地域に広がり、異なる言語・文化・習慣を背景とする外国籍の方々が暮らしています。

図表 11【外国籍の方々の人口の推移】



出典：としま政策データブック 2024

図表 12【国籍別の人口の推移】



出典：としま政策データブック 2024

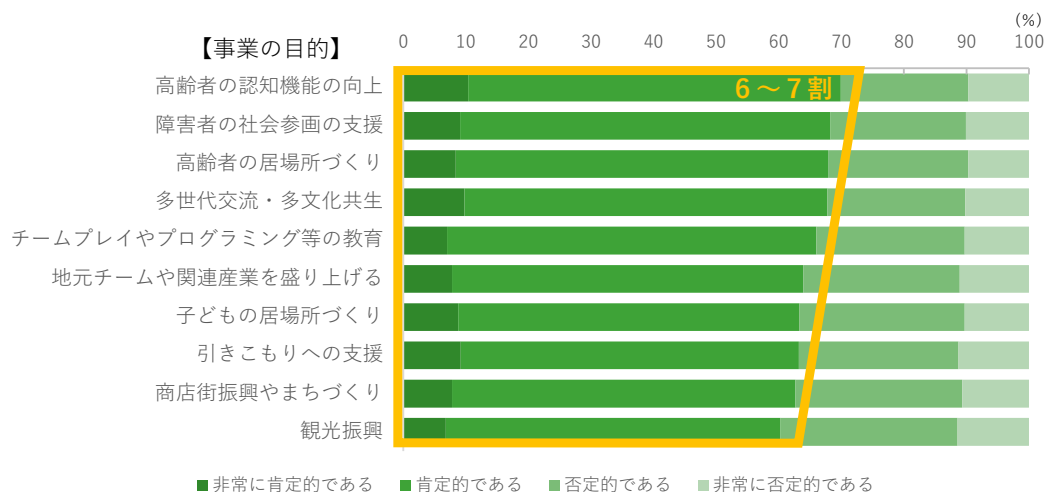
外国籍の方々が数多く生活している本区の特徴を生かし、スポーツを通じて様々な人や生活スタイルを認め合う多様性の文化が広がり、人と人がお互いのことを分かり合い、支え合うことができる共生社会の実現に向けた取組が重要となっています。

■多様なスポーツ機会の創出

近年、同時期に複数の競技種目を実施するマルチスポーツに関する取組が注目されてきています。スポーツに触れる機会を増やし、スポーツを楽しく続けていくことができる環境を整えていくため、個人のニーズに応じながら多様なスポーツに親しむことができる機会や環境を構築していくことが重要となっています。複数の競技種目を経験することは身体機能の向上やケガの防止につながるだけでなく、複数のコミュニティへの所属を通じて、自身の社会性や協調性等を育む機会となります。

スケートボード、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツ^{※2}は国際大会などの大舞台で正式種目として採用され、若い世代も数多く参画するスポーツとして、今後より注目を集めていくと考えられています。また、VR^{※3}やAR^{※4}など最新のデジタル技術を活用したeスポーツについても注目が高まっており、行政が事業として取り組むことについて肯定的な印象が6割以上を占めるという調査結果も出ています。

図表13【行政がeスポーツ事業に取り組むことについての印象】



出典：「地域課題の解決に向けたeスポーツの可能性に関する調査研究報告書」
(2024年3月、公益財団法人東京都市町村自治調査会)を基に作成(東京都スポーツ推進総合計画)

本計画では、本区におけるeスポーツの考え方を明記しています。スポーツに関する施策を展開していくなかで、eスポーツを効果的に活用しながら、子どもから高齢者、障害者がスポーツに親しむ機会を充実させ、健康づくりや人と社会のつながりを生む取組を進めていきます。

※2 都市型スポーツのことを言います。BMX、スケートボード、パルクール、ブレイクダンスなど、都市などの限られた場所での開催が可能なスポーツを指します。

※3 仮想現実(Virtual Reality)のことを言います。コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みを指します。

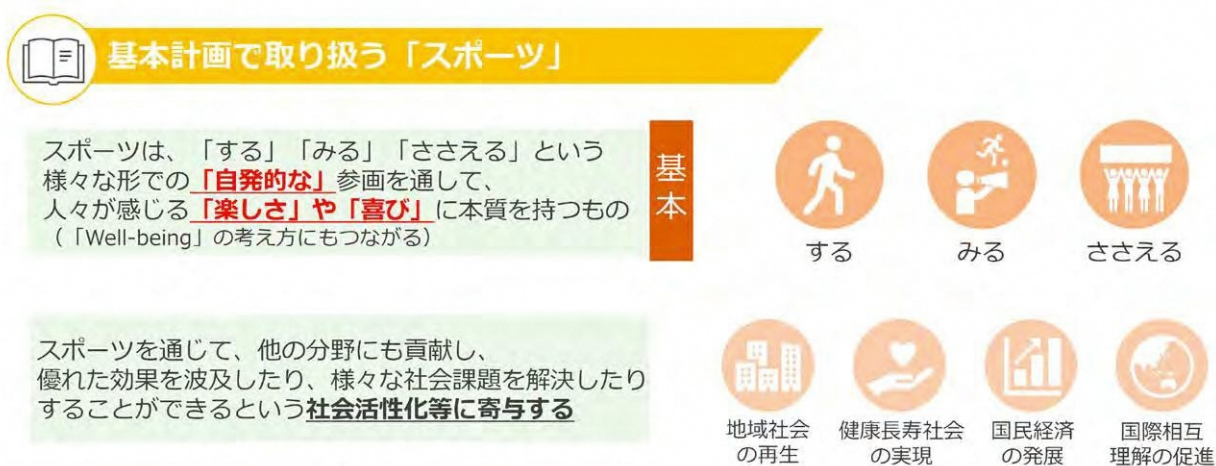
※4 拡張現実(Augmented Reality)のことを言います。仮想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組みを指します。

2. 国や東京都の動向

■第3期スポーツ基本計画

国は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として「第3期スポーツ基本計画」を令和4年3月に策定しました。同計画は全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指しています。今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間で国が取り組むべき施策や目標等を定めた計画となっています。

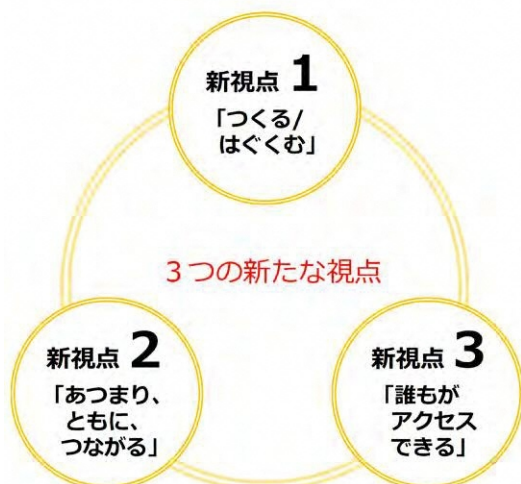
第3期スポーツ基本計画におけるスポーツの捉え方



出典：第3期スポーツ基本計画

第3期スポーツ基本計画における3つの新たな視点

国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、以下に示す3つの新たな視点が重要とされています。



1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

出典：第3期スポーツ基本計画

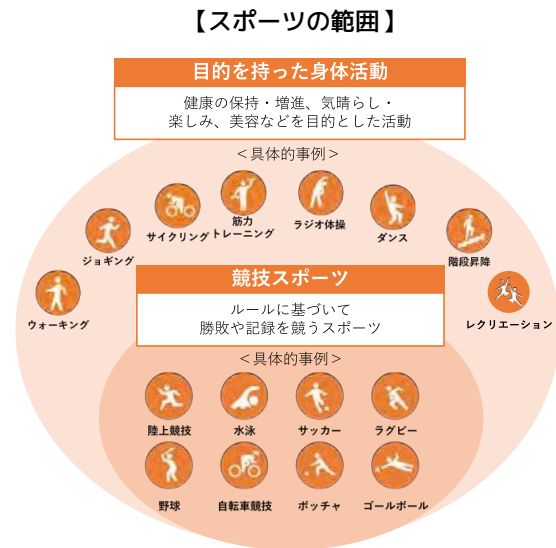
■東京都スポーツ推進総合計画

東京都は、未来の東京を見据え、スポーツ振興の観点から東京都として目指すべきビジョンと、その実現に向けた基本方針及び施策展開の方向性を示す「東京都スポーツ推進総合計画」を令和7年3月に策定しました。令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間の計画期間として、更なるスポーツ推進につなげていくとしています。

スポーツの捉え方①

スポーツの範囲について

平成30(2018)年3月に策定された前計画では「ルールに基づいて勝敗や記録を競う活動だけでなく、余暇や仕事の時間を問わず健康を目的とする身体活動や、遊びや楽しみを目的とした身体活動(相応のエネルギー消費を伴うもの)まで、幅広く捉えていく」としています。新たな計画における「スポーツ」の範囲についても、前計画と同様にスポーツを幅広く捉えていきます。



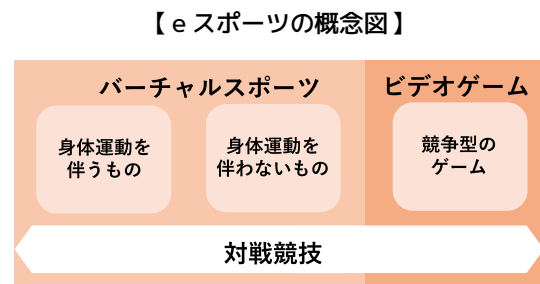
出典：東京都スポーツ推進総合計画

スポーツの捉え方②

e スポーツについて

近年、eスポーツが広がりを見せています。IOCの「オリンピック・アジェンダ2025+5」によると、スポーツ競技をコンピュータゲーム化した「バーチャルスポーツ」とそれ以外の「ビデオゲーム」に区別されますが、一般に、これらを使った対戦競技を総称して「eスポーツ」と呼ばれています。

今後の情勢の変化を踏まえ、eスポーツの課題や効用等について調査するなど、都のスポーツ振興におけるeスポーツの活用の在り方について検証を行っていきます。



※IOCの「オリンピック・アジェンダ2025+5」における整理を参照し、整理の一例として作図したもの

出典：東京都スポーツ推進総合計画

基本理念と将来のビジョン

スポーツを取り巻く環境変化やスポーツの意義・価値を捉え、同計画の基本理念を「誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する」とし、基本理念の下、将来目指す「スポーツフィールド・東京」の姿をビジョンとして設定しています。

【東京都スポーツ推進総合計画の体系】

基本理念	誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、 一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する			
将来の ビジョン	ビジョンⅠ 子供の頃から 好きなスポーツと出会い、 楽しみ、成長し、 健康・幸福に生きている	ビジョンⅡ スポーツを通じた 新たなつながりと相互理解が、 技術の進展に伴い 生み出されている	ビジョンⅢ 世界中のアスリートや 観客でにぎわい、 世界で最も魅力的で 選ばれる都市に	ビジョンⅣ 安全・安心・信頼の下、 いつまでも スポーツを楽しめる 社会が実現
4つの 政策の柱	健康・幸福 スポーツで輝く	共生社会 スポーツでつながる	地域・経済活性化 スポーツでにぎわう	スポーツの持続可能性 スポーツを支える
	施策① スポーツに触れる「はじめの一歩」を後押し	施策① バラスポーツを楽しむ・バラスポーツで輝く	施策① 都内各地でスポーツイベントを開催し、都市に活力をプラス	施策① 様々な価値を創出するスポーツ環境の整備・運営や、環境に配慮した施設・大会運営
	施策② ライフステージに応じたスポーツを推進	施策② バリアフリー化やユニバーサルコミュニケーション技術の社会実装を促進	施策② 住み慣れた地域でのスポーツをサポート	施策② 多様な主体と連携し、スポーツに関わる人材の裾野を広げる・磨く
	施策③ 東京にゆかりのあるアスリートが躍動	施策③ 多様な人々がスポーツでつながる、スポーツとつながる	施策③ スポーツの魅力を発信し、スポーツを通じて感動を味わう	施策③ 安心・安全なスポーツ、信頼されるスポーツ大会の実現

出典：東京都スポーツ推進総合計画

スポーツへの参画方法

スポーツへの参画の方法には「する」「みる」「支える」があり、「応援する」こともスポーツへの入り口となる参画の方法と捉え、スポーツへの積極的な参画を促すことで、充実感・幸福感をより得られるようにしていきます。

【スポーツ参画の方法】



出典：東京都スポーツ推進総合計画

3. 豊島区のスポーツに関する現状と課題

スポーツ推進計画の改定にあたり、区民のスポーツに関する意識や活動の実態等を把握するため令和5年度に「豊島区民のスポーツに関する意識調査（以下、意識調査という）」を実施しました。意識調査や本区のスポーツに関する動向などを踏まえ、スポーツに関する現状と課題を整理しています。

■ スポーツをする

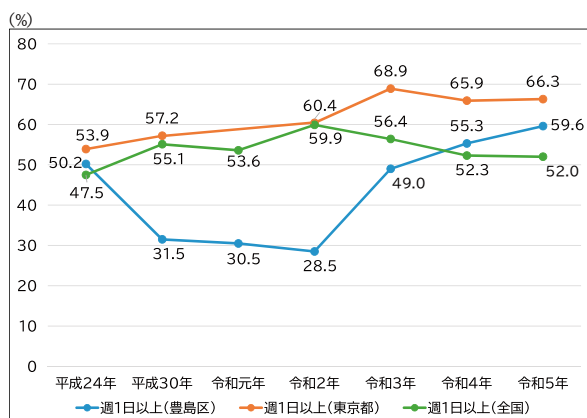
スポーツの実施率

現状

- ・ 週1日以上スポーツを実施する18歳以上の割合 ⇒ 59.6%※5
- ・ 週1日以上スポーツを実施する障害のある20歳以上の割合 ⇒ 32.5%※6

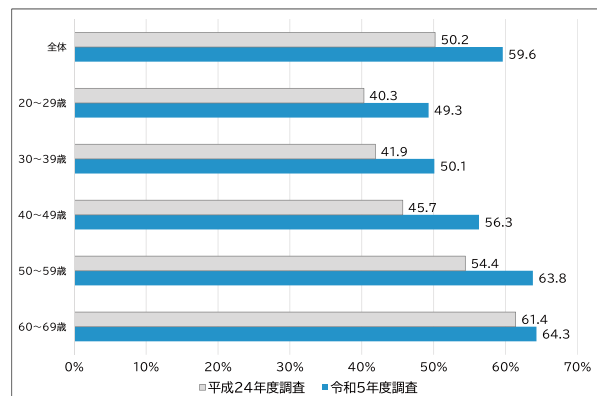
週1日以上スポーツを実施する18歳以上の割合は、前回調査を行った平成24年以降、下降していましたが、令和3年度以降は上昇し、令和5年度に行った意識調査では59.6%と、平成24年の前回調査より9.4%上昇しており、スポーツの実施に前向きな傾向が結果として表れています。しかしながら、2015年に策定したスポーツ推進計画で定めた目標値である70%には2025年の時点で届いていない状況です。

図表14【スポーツ実施率の推移】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査、東京都スポーツ推進総合計画を基に作成

図表15【過去のスポーツ実施率との比較】
（年代別の週1日以上スポーツを実施する割合）



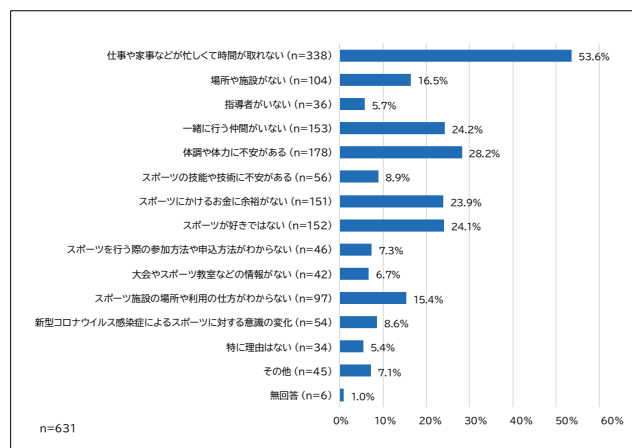
出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査を基に作成

※5 当課実施 令和5年度「豊島区民のスポーツに関する意識調査」より

※6 スポーツ庁実施 令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」より

スポーツの実施率について年代別にみると、特に行っていない割合が高いのは20代～40代であり、行っていない理由として「仕事や家事などが忙しくて時間が取れない」が53.6%と最も高く、次いで「体調や体力に不安がある」が28.2%となっています。

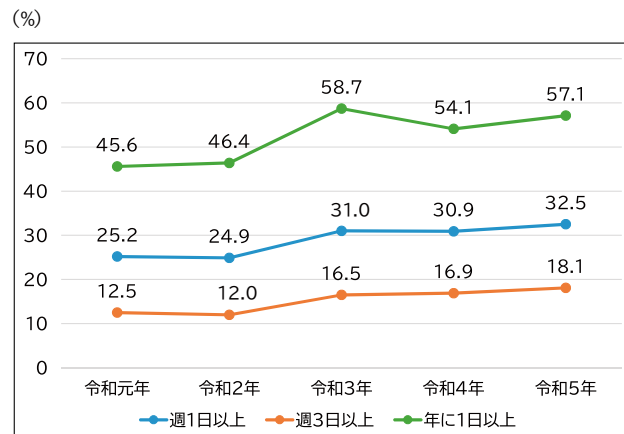
図表 16【運動やスポーツを行っていない理由】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

また、週1日以上スポーツを実施する障害のある20歳以上の割合は、32.5%となっています。2015年に策定したスポーツ推進計画で定めた目標値である30%には到達しましたが、引き続き障害者がスポーツを行うことができる体制を整え、スポーツ活動を支援していくことが大切です。

図表 17【全国の障害者のスポーツ実施率の推移】



出典：スポーツ庁実施 障害児・者のスポーツライフ調査を基に作成

更なるスポーツ実施率の向上のため、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実や、スポーツ実施環境の整備、身近なスポーツ施設の利用促進や充実が課題となっています。

課題

- 誰もが気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実
- 障害者も楽しめるスポーツの促進
- スポーツ実施環境の整備
- 身近なスポーツ施設の利用促進や充実

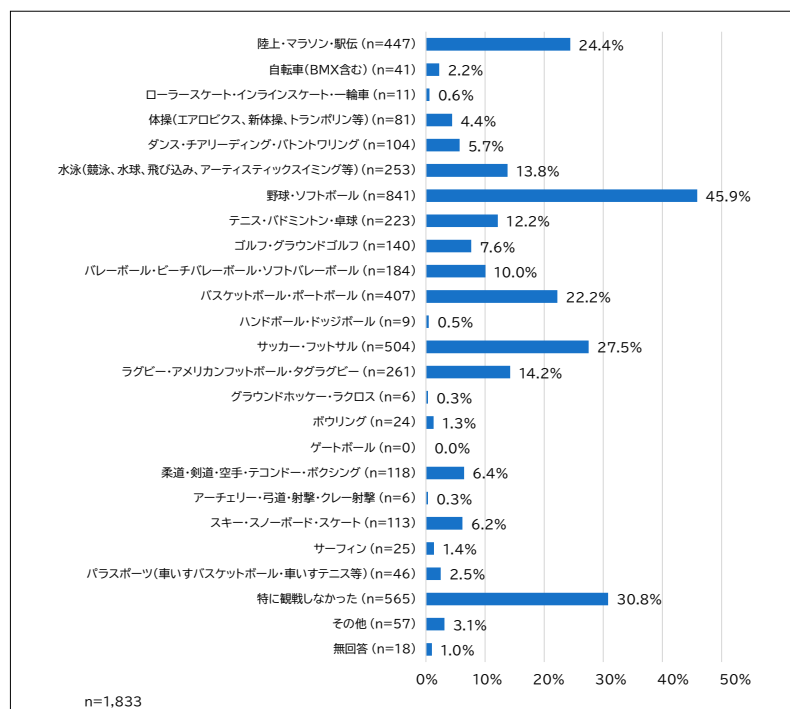
■スポーツをみる

スポーツの観戦状況

現状

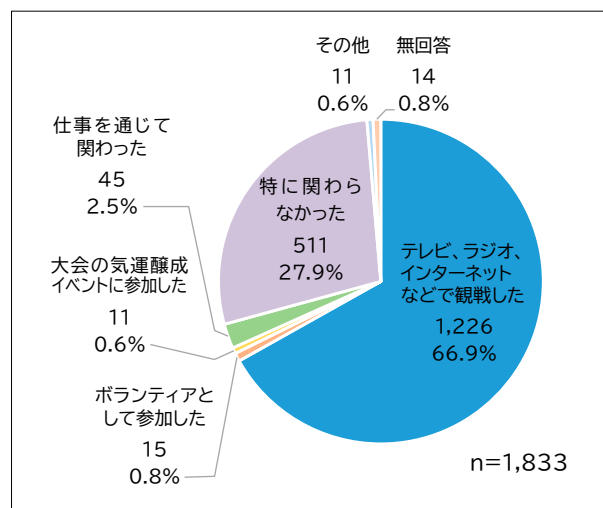
過去1年間に観戦したスポーツについては、「野球・ソフトボール」が45.9%と最も高くなっています。次いで「特に観戦しなかった」が30.8%となっています。しかしながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での観戦状況は、「テレビ、ラジオ、インターネットなどで観戦した」が66.9%となっており、オリンピック・パラリンピックなどの大規模な国際大会等への興味関心が高いことが見て取れます。

図表18【過去1年間に観戦したスポーツの種類】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

図表19【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へのかかわり方】

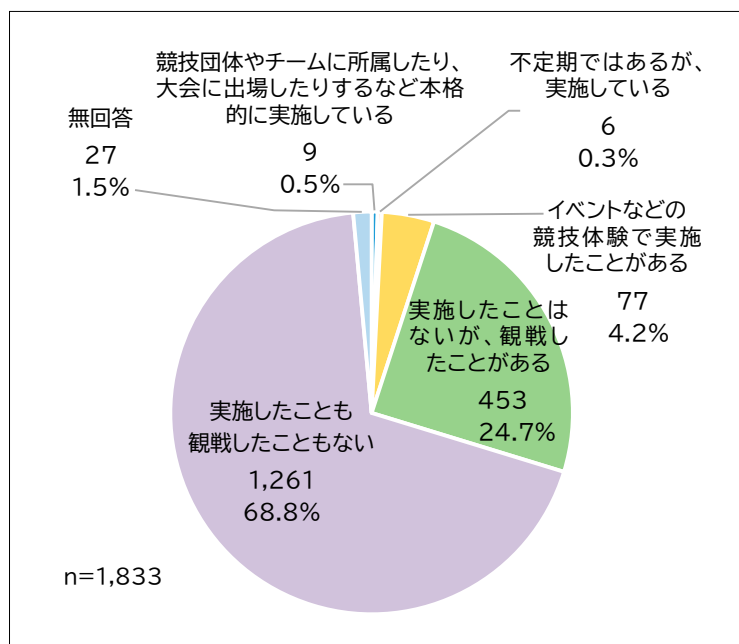


出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

また、パラスポーツの実施、観戦状況については、「実施したことはないが、観戦したことがある」が24.7%、「実施したことも観戦したこともない」が68.8%と、観戦したことがない割合が非常に高い結果となりました。

近年、オリンピック・パラリンピックなどを通じてスポーツ観戦への興味関心が高まっています。オリンピック・パラリンピックのような大規模な大会に限らず、日常的にスポーツを観戦することができる機会の充実が課題となっています。

図表 20【パラスポーツの実施もしくは観戦状況】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

課題

- スポーツ観戦機会の充実
- スポーツ観戦に関する情報発信
- スポーツを観戦したくても出来ない人へのアプローチ

■スポーツを支える

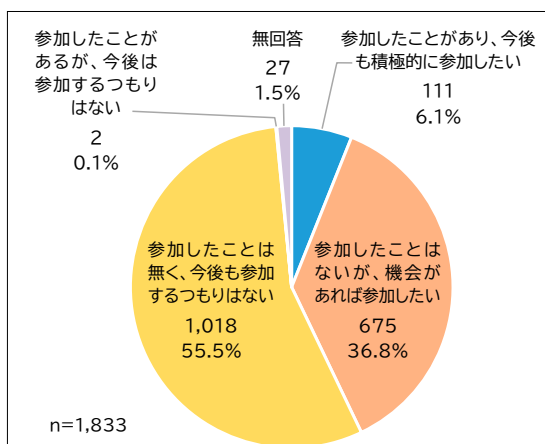
スポーツボランティアの活動状況

現状

スポーツに関するボランティア活動への参加については「参加したことがあり、今後も積極的に参加したい」が6.1%となっており、2015年に策定したスポーツ推進計画で定めた目標値である50%には2025年の時点で届いていない状況です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、多くの方がスポーツボランティアへの関心を抱き、実際に行動に移すことが期待されていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受け、スポーツボランティアの活動機会が無くなってしまったことが原因として考えられます。

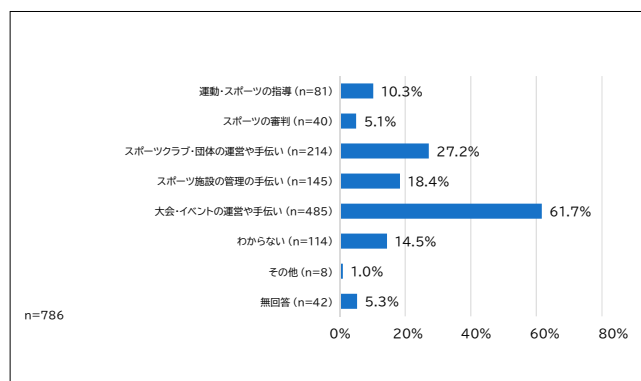
また、「参加したことは無く、今後も参加するつもりはない」が55.5%となっており、スポーツボランティアの活動に関して消極的な結果も出ています。一方で、「参加したことはないが、機会があれば参加したい」と答えた36.8%の方に、どのようなボランティア活動に参加したいかを聞いたところ、「大会・イベントの運営や手伝い」が61.7%と最も多くなっています。

図表 21【豊島区のスポーツボランティア実施率】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

図表 22【参加してみたいボランティア活動】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

2025年には世界陸上、デフリンピックといった国際的なスポーツイベントが東京で開催されます。大会のレガシーを後世に引き継いでいくためにもスポーツを「支える」取組の普及・啓発などが大切です。

課題

- スポーツを「支える」取組の普及・啓発
- スポーツボランティアに関する情報発信

■子どもの体力について

体力調査の結果について

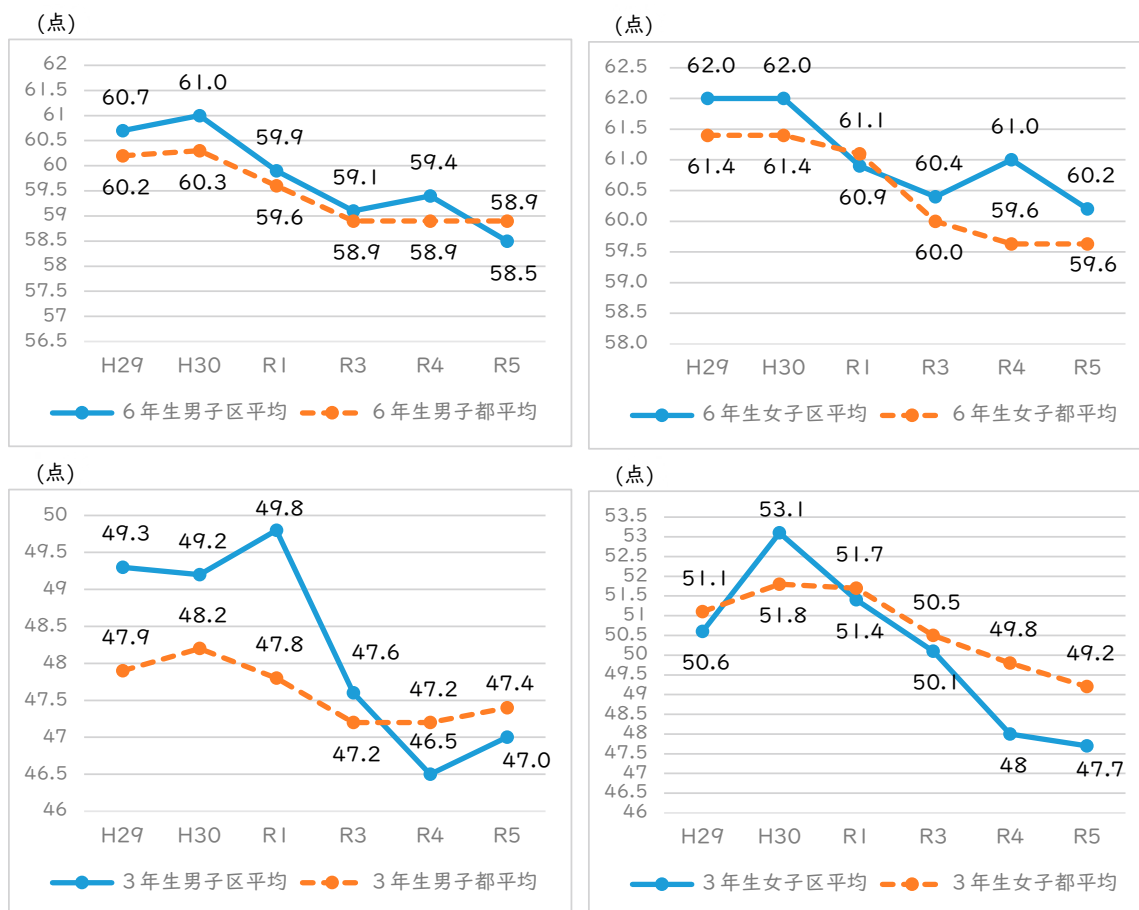
現状

コロナ禍の影響で外出する機会が減り自宅で過ごす時間が増えたことにより、近年、子どもたちの体力低下が全国的にも課題となっています。

子どもの体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を総合得点で見ると小学生については、男子の小学6年生を除いては男女ともに東京都の平均を上回り、中学生については、男女ともに豊島区は東京都の平均を下回っています。

コロナ禍前の合計点と比較すると、小学生・中学生ともに減少しており、コロナ禍以前の水準には回復できていない状況です。

図表 23【令和5年度 豊島区体力合計点(平均)の推移及び都平均との比較】



※図表上：小学6年生、図表下：中学3年生

※体力合計点とは、小学校8種目、中学校8種目の記録を男女別に点数化(1～10点)し、その合計点を80点満点で数値化したもの

出典：指導課作成資料

課題

- 子どもの体力向上にむけた各学校での取組の実施
- 子どもがスポーツに触れる機会の創出

■学校部活動地域連携・地域移行について

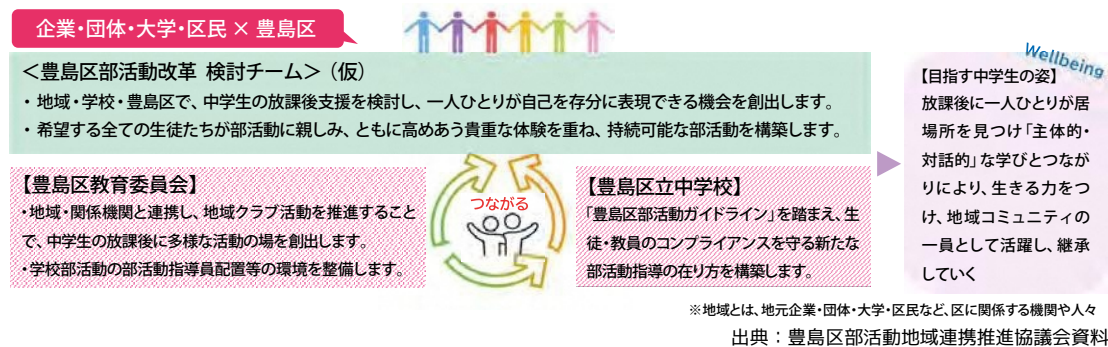
学校部活動の地域連携・地域移行の推進

現状

本区では、学識経験者、PTA 代表、スポーツ・文化芸術関係者、学校関係者と区関係部署により構成する豊島区部活動地域連携推進協議会を設置し、部活動の在り方や方針などを検討し、令和6年度現在、「としま地域クラブ」でモデル事業を開始しています。

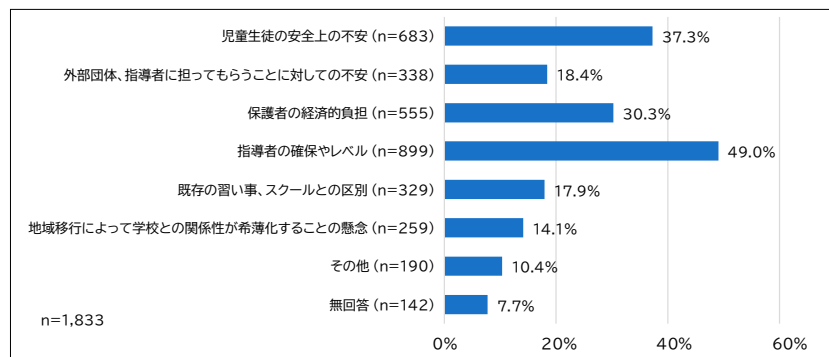
少子化や教員の働き方の見直しにより、生徒たちがスポーツや文化に触れる機会を失わないよう、また生涯にわたって必要となる経験を積めるよう「持続可能な部活動」と「多彩な経験ができる地域クラブ」の両輪で国が示す「部活動改革推進期間（令和5年度～令和7年度）」を捉え、令和8年度からは、部活動改革実行期間に向け地域連携・地域移行を推進します。

図表 24【豊島区が目指す中学生の姿】



どのようなところに地域連携・地域移行の問題や課題があるかについて、本区での意識調査の結果を見てみると、「指導者の確保やレベル」が49%と最も高く、次いで「児童生徒の安全上の不安」が37.3%となっています。教員実態調査や生徒・保護者に向けたアンケートの結果などを参考にして、地域連携・地域移行についての理解を深め、より実効性のある推進体制を構築していくことが重要です。

図表 25【学校部活動の地域移行を行ううえでの問題、課題】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

課題

■部活動の地域連携・地域移行についての理解

■部活動改革推進期間以降の推進体制の具体的な検討

■スポーツ施設について

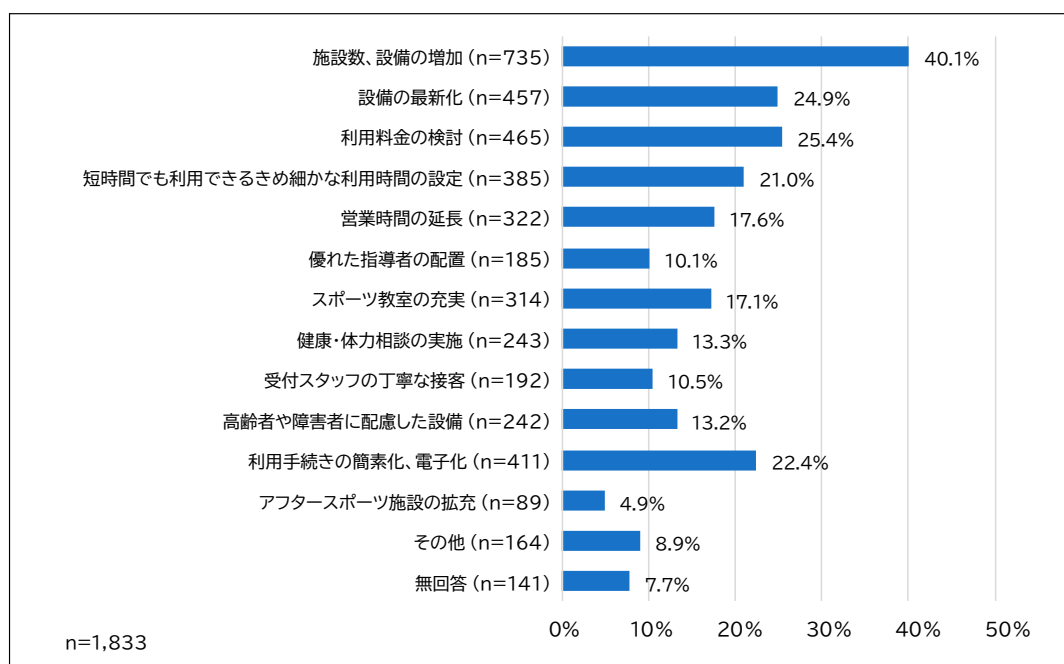
スポーツ施設の老朽化

現状

現在、豊島区では区内8か所、区外2か所の合計10か所のスポーツ施設があります。令和6年10月1日には新規施設となる「千早スポーツフィールド」がオープンし、サッカーの国際規格に対応した運動場、庭球場、管理棟や駐車場を備えた屋外スポーツ施設が誕生しました。

一方で、スポーツ施設の老朽化も課題となっています。最も古い総合体育場をはじめ、半数以上が昭和の年代に開設した施設であり、現在に至るまでに改修を行っている施設も複数あります。スポーツ施設の利用に際してどのようなことを望むかについて、意識調査の結果を見てみると、「施設数、設備の増加」が40.1%と最も多く、「利用料金の検討」に次いで、「設備の最新化」が24.9%と3番目に多い要望となっています。今後施設の計画的な整備を進めながら、スポーツの実施環境を整えていくことが課題となっています。

図表26【区立スポーツ施設の利用に際し、どのようなことを望むか】



出典：豊島区民のスポーツに関する意識調査

課題

- 区立スポーツ施設の計画的な整備
- 誰でも使いやすい施設への改修

4. 豊島区のスポーツ実施環境

■豊島区のスポーツ施設



※上記の地図は豊島区内のスポーツ施設のみ記載しています。

1 巣鴨体育館（昭和47年12月17日開設）

豊島区巣鴨3-8-7



競技場
バスケットボール1面
バレーボール1面
バドミントン4面
卓球16台



多目的室
ヨガ
太極拳
ピラティス
フラダンス 等



トレーニングルーム
トレーニングマシン
を多数設置



温水プール
25mプール5コース
（水深1.1～1.3m）

JR「大塚駅」北口 徒歩10分 JR「巣鴨駅」北口 徒歩10分

P なし

補助救援センター

2 西巣鴨体育場 (昭和59年2月1日開設)

豊島区西巣鴨4-22-19



弓射場(洋弓専用)
50m・5的
※区アーチェリー協会の認定を受けた方のみご利用できます。



庭球場
テニスコート 2面
人工芝
※照明なし



都営三田線「西巣鴨駅」徒歩3分
都電荒川線「西ヶ原四丁目駅」徒歩2分



なし

3 池袋スポーツセンター (平成11年7月11日開設)

豊島区上池袋2-5-1(9階受付)



温水プール(11階)
25mプール×4コース
※2時間フリータイム制



トレーニングルーム(10階)
トレーニングマシンを多数設置



スタジオ(10階)
各種プログラム
レッスン開催



武道場(8階)
畳面100帖
板面100帖
サンドバック2機



JR・東京メトロ丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線・東武東上線「池袋駅」東口 徒歩7分



なし



国際興業バス池07系統「健康プラザとしま」徒歩1分

一時滞在施設

4 総合体育場 (昭和23年10月1日開設)

豊島区東池袋4-41-30



野球場
2面
人工芝
※照明あり



庭球場
テニスコート 4面
人工芝
※照明あり



弓射場
30m・5的
※経験問わず初回ご利用時は、指導員による指導受講が必要です



体育室
卓球
フィットネス教室



JR「大塚駅」南口 徒歩10分 都電荒川線「向原駅」徒歩5分



普通自動車19台

5 雑司が谷体育館（昭和62年10月1日開設）

 豊島区雑司が谷 3-1-7



競技場
バスケットボール1面
バレーボール2面
バドミントン4面
卓球16台



体育室
エアロビクス
ヨガ
体操
柔道 等



温水プール
25 m プール×5 コース



東京メトロ副都心線「雑司が谷駅」 出口2 直結
JR「目白駅」 徒歩 10分

JR・東京メトロ丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線・
東武東上線 「池袋駅」東口 徒歩 13分



普通自動車21台
(内車いす専用1台)

6 南長崎スポーツセンター（平成25年4月1日開設）

 豊島区南長崎 4-13-5



競技場（3階）
バスケットボール1面
バレーボール1面
バドミントン4面
卓球12台



温水プール（1階）
25 m プール×8 コース
(水深1.0～1.35 m)



トレーニングルーム（4階）
トレーニングマシン
を多数設置



スタジオ（2階）
各種レッスン
プログラム開催



都営大江戸線「落合南長崎駅」 徒歩 2分
西武池袋線「東長崎駅」 徒歩 10分



普通自動車18台
(内車いす専用2台)

救援センター



7 千早スポーツフィールド (令和6年10月1日開設) 豊島区千早4-8-19



運動場
人工芝1面
サッカー
ラグビー
少年野球 等
※照明あり



庭球場
テニスコート 2面
人工芝
※照明あり



東京メトロ有楽町線・副都心線「千川駅」徒歩9分
東京メトロ有楽町線・副都心線「小竹向原駅」徒歩9分
西武池袋線「江古田駅」徒歩10分



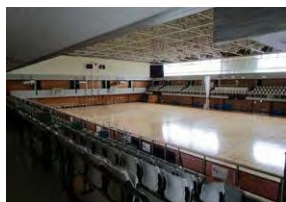
普通自動車9台、
マイクロバス2台

補助救援センター

8 豊島体育館 (昭和42年9月16日開設)



豊島区要町3-47-8



競技場
バスケットボール2面
バレーボール2面
バドミントン8面
卓球24台



体育室
4m×14mの
一面鏡張り



トレーニングルーム
トレーニングマシーンを多数設置



東京メトロ有楽町線・副都心線「千川駅」徒歩3分



国際興業バス(池袋駅西口→日大病院)「千川駅」徒歩3分



普通自動車10台

救援センター

9 荒川野球場(区外) (昭和52年11月12日開設)



板橋区新河岸3丁目荒川河川敷内



野球場
2面
内野クレー
外野天然芝
※照明なし



都営三田線「新高島平駅」徒歩10分



土・日・祝日のみ

10 三芳グラウンド(区外) (平成6年4月15日開設)

 埼玉県入間郡三芳町上富 382-1


野球場
2面
内野クレー
外野天然芝
※照明なし



運動場
1面
サッカー
フットサル
ラグビー
ゲートボール 等



庭球場
テニスコート 6面
人工芝
※照明あり



東武東上線「鶴瀬駅」西口下車

ライフバス鶴瀬駅西口→三芳中学校前(約15分) 徒歩3分



普通自動車 55 台

※令和7年3月時点での内容です。

■ 区立スポーツ施設の災害時の役割について

救援センター	地震等の災害により、自宅にいることのできなくなった方々が、避難生活をするための施設として指定されているものです。被災者に対して情報提供や医療救護等の様々な応急活動を行う拠点でもあります。
補助救援センター	救援センターで避難者を収容しきれなかった場合に開設する、補助的な救援センターです。
一時滞在施設	地震等の大規模災害発生時に公共交通機関が運行停止する等により、学校や職場等の行き場がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設のことです。区では、池袋駅周辺の施設を中心に、一時滞在施設の確保を進めています。

■学校開放

区立小・中学校の校庭・体育館・教室等の施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、生涯学習の振興、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的とし、区内小・中学校で学校開放を行っています。個人開放と団体開放に分かれており、個人開放は区内小学校22校、団体開放は区内小学校22校と区内中学校8校を開放しています。基本的に平日の授業終わってから午後6時までと土曜・日曜・祝日の午前10時から午後6時を開放時間としています。

■区立スポーツ施設の開放

子どもの居場所・遊び場づくりの一環として、スポーツ施設の一般開放を行っています。子どもたちの健全な成長に不可欠な子どもの遊び環境を整え、安全で安心して過ごせる居場所・遊び場を充実させることで、子どもが自ら選択した場所でかけがえのない時間を過ごせることを目的とし、下記の区立スポーツ施設で開放を行っています。

屋外施設：通年（夏季期間と休館日を除く）

施設名	室場	曜日	時間
総合体育場	野球場	金	16時～18時
南長崎スポーツセンター	多目的広場	火・木	14時30分～16時30分
千早スポーツフィールド	運動場	金（第1、第3）	15時～17時

屋内施設：夏季期間（休館日を除く）のみ

施設名	室場	曜日	時間
豊島体育館	競技場	月・水・金	9時～12時
巣鴨体育館	競技場	月・木（隔週）	9時～12時
雑司が谷体育館	競技場	火・水・木・金	9時～12時
南長崎スポーツセンター	競技場	火・木	9時～12時

※上記曜日や時間は令和7年3月時点での内容です。

■子どものスポーツ施設使用料の無料化

令和6年7月より、区内在住の小学生、中学生、高校生相当(18歳の年度末まで)の方が区立スポーツ施設を個人で利用する際の使用料を免除(無料化)する取組を開始しました。子どもたちがスポーツ施設を利用しやすい環境を整え、気軽に運動やスポーツに親しむことのできる機会を提供します。

年齢区分	基本料金	免除後料金
小・中学生	200円	0円
高校生相当	400円	0円

下記施設が無料で利用できます。

施設名	利用区分
巣鴨体育館	競技場、トレーニングルーム、プール
西巣鴨体育場	弓射場
池袋スポーツセンター	トレーニングルーム、プール
総合体育場	体育室、庭球場、弓射場
雑司が谷体育館	競技場、体育室、プール
南長崎スポーツセンター	競技場、トレーニングルーム、プール
豊島体育館	競技場、トレーニングルーム

(注意点)

- ・無料で利用するには申請が必要となります。
- ・小学生がプールの単独利用をする場合は泳力認定が必要です。
- ・トレーニングルームは高校生相当からの利用となります。



スポーツ施設の一般開放の様子(南長崎スポーツセンター)

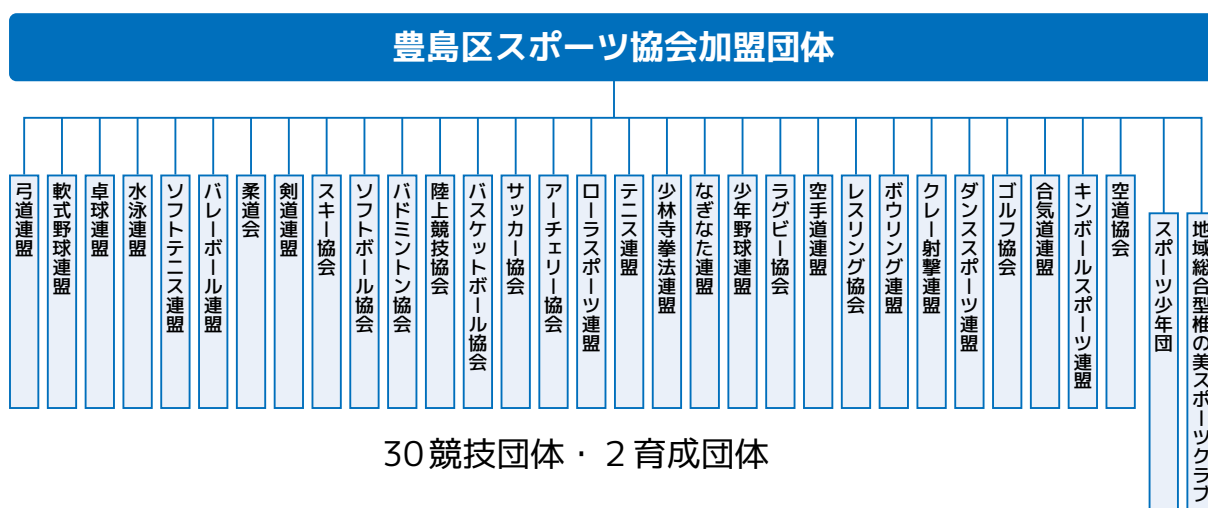
5. 豊島区で活動しているスポーツ関連団体

本区におけるスポーツ・レクリエーション活動を振興・普及することを目的に、様々なスポーツ関連団体が活動しています。

■特定非営利活動法人 豊島区スポーツ協会

昭和23年の発足以降、広く区民を対象としたスポーツ振興、健康体力づくり、競技力向上およびスポーツ文化に関する事業を続けています。区民スポーツ大会、東京都スポーツ大会、友好親善スポーツ交流大会などの各種大会やスポーツに関するイベントの開催、生涯スポーツ推進事業、スポーツ少年団育成事業などの管理、運営を通じて、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興・普及に努めています。

令和6年4月に「豊島区体育協会」から「豊島区スポーツ協会」に名称を変更しました。令和6年度現在、同協会は加盟団体が30競技団体、育成団体が2団体となっています。



豊島区スポーツ協会旗



定期総会の様子

■豊島区レクリエーション協会

昭和39年の設立以降、本区のスポーツ・レクリエーションの推進や生涯スポーツの発展を目的に、各団体が大会や講習会の管理、運営を行っています。区民ラジオ体操大会、区民親子ハゼ釣り教室、区民歩こう会、区民ウォーキング大会、秩父交流レクリエーション大会、区民バスハイクなどの活動実績があり、生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興・普及に努めています。

令和6年度現在、加盟団体は6団体となっています。

加盟団体：6

ラジオ体操連盟	釣友連合会	歩こう会
歌謡連盟	バウンドテニス協会	グラウンド・ゴルフ協会



バウンドテニス



グラウンド・ゴルフ

■豊島区スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき、区におけるスポーツ推進の担い手として、本区が委嘱する非常勤職員です。区民へのスポーツ・レクリエーションの普及振興のため、スポーツ・レクリエーションの実技指導、事業への協力や指導、助言などを行っています。企画部、事業部、広報部の3部会に分かれています。としまスポーツまつりをはじめ、ハイキング、ウォーキング、ボッチャ教室、ニュースポーツ体験会などの事業を行っています。



としまスポーツまつり



スポーツ推進委員研修会の様子

■総合型地域スポーツクラブ

豊島区内の学校や施設を拠点として活動しています。令和6年度現在、本区では西巣鴨中学校地域スポーツクラブと地域総合型椎の美スポーツクラブの2つのクラブが活動しています。

西巣鴨中学校地域スポーツクラブでは、幼児・小学生から社会人までを対象に学校休日の土曜日に毎月1、2回活動を行っており、野球、サッカー、ヨガ、バレーボールなどの種目があります。

地域総合型椎の美スポーツクラブでは、親子ふれあい体操教室、スポーツにチャレンジ、シニアソフトボール教室、お正月スポーツ広場など、年間を通して、世代を問わず誰もが参加することができる事業を開催しています。

クラブ数：2

西巣鴨中学校地域スポーツクラブ



西巣鴨中学校地域スポーツクラブ
(サッカーの様子)

地域総合型椎の美スポーツクラブ



地域総合型椎の美スポーツクラブ
(親子ふれあい体操教室の様子)